

施策マネジメントシート1(23年度目標達成度評価)

作成日 平成 24 年 5 月 30 日
更新日 平成 24 年 7 月 10 日

総合計画体系	政策No.	2	政策名	みどり豊かな環境と共生するまちづくり	施策統括部	総務部	部長名	合志 良一
	施策No.	8	施策名	廃棄物の抑制とリサイクルの推進	施策主管課	環境衛生課	課長名	上山 幸頭
					関係課	総務課、農政課、上下水道課、学校教育課、市民課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民、市内事業所

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
・廃棄物を減らす
・資源としてリサイクルする

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
A:一人当たりのごみの量、事業所当たりのごみの量は菊池環境保全組合にて取得可能
C:一人当たりのリサイクルした資源の量は、菊池環境保全組合と再資源化団体回収補助事業によって把握可能(美化センター資源物回収量+再資源回収補助実績)÷人口

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B 市内事業所数(契約数)	事業所
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 一人当たりのごみの量(年)	kg
B 事業所から出るごみの総排出量	t
C 一人当たりのリサイクルした資源の量	kg
D	
E	

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A 人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474	
		実績値		56,638					
	B 事業所	見込み値		373	373	376	376	379	
		実績値		317					
	C	見込み値							
		実績値							
成果指標	A kg	成り行き値		196.0	196.0	196.0	196.0	196.0	
		目標値		187.4	177.9	168.4	158.8	149.2	
		実績値	196.8	197.1					
	B t	成り行き値		1,700	1,650	1,600	1,550	1,500	
		目標値		1,685	1,615	1,545	1,475	1,405	
		実績値	1,755	1,784					
	C kg	成り行き値		42.0	42.5	43.0	43.5	44.0	
		目標値		42.5	43.9	45.2	46.4	47.5	
		実績値	42.0	40.0					
	D	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
E	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
事務事業数				11	10	10	10	10	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円		1,722	1,326	1,326	1,326	1,326
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		49,056	50,360	47,654	47,654	47,654
		繰入金	千円		0	0	0	0	0
		一般財源	千円		613,362	496,282	493,109	490,384	490,235
	事業費計(A)		千円		664,140	547,968	542,089	539,364	539,215
	(A)のうち指定経費		千円		450,591	338,783	335,461	335,653	335,461
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円		226	350	378	350	378
	人件費	延べ業務時間	時間		7,439	6,221	6,891	6,221	21,291
人件費計(B)		千円		30,033	25,628	28,388	25,628	87,716	
トータルコスト(A)+(B)		千円		694,173	573,596	570,477	564,992	626,931	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠 (水準の理由と前提条件)	<p>A: 市民一人当たりのごみ量(年)については、合併後ごみの分別の徹底によるリサイクル化の推進、ダンボールコンポストモニター事業を展開して、ごみの減量化の啓発を図ってきた結果、市民の関心が高まり平成19年度から平成20年度にかけて大幅に減少した。しかし、成り行き値は、市民の減量化への取り組みも一定の定着を見たが、転入者の増加やまだ関心を持たない市民もいることを考慮し、平成27年度の成り行き値を平成21年度水準を下回る程度の196kgと設定した。目標値は、出前講座、減量化コンテスト、環境フェスタ、資源物回収運動の市民啓発、ダンボールコンポストの本格実施、生ごみ処理器設置事業補助制度の広報の強化等によりさらなる減量に取り組むとして、平成27年度149.2kgと設定した。</p> <p>B: 事業所から出るごみの総排出量については、清掃工場処理料金の改定(値上げ)や分別の徹底等により減少してきたが、平成21年度では事業所のごみ処理に関する契約数が39増加したこともあり、若干の増が見られたと考えられる。しかし、平成23年度からは事業所から排出される紙類が東部清掃工場へ搬入出来なくなるため減少すると考えられますが、契約事業所の増等も考慮して、平成27年度の成り行き値を1,500tと設定した。目標値は、契約事業所の増も予想されるが、ごみ搬入検査や分別の徹底、資源化の推進等によりさらなるごみの減量化に取り組むことで、平成27年度の目標値を1,405tと設定した。</p> <p>C: 一人当たりのリサイクルした資源の量では、資源物の分別品目を増やしたこと等により平成19年度は増加した。さらに平成23年度より可燃ごみに含まれているプラスチック類が資源物へ追加されることから、成り行き値は、平成27年度44.0kgと設定した。目標値は、市民と資源回収団体の積極的な取り組みによる分別や回収の徹底を図ることにより、平成27年度の目標値を47.5kgと設定した。</p>
基本計画期間における施策の方針	①廃棄物の抑制や資源のリサイクルを促進し、環境への負荷が少ない循環型社会の構築を目指す。

施策マネジメントシート2(23年度目標達成度評価)

廃棄物の抑制とリサイクルの推進

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p>	
<p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は、必要以上にものを消費しないことや家電製品等を修理して使うことなど廃棄物の発生を抑制する。 ・市民と事業所は、ごみの分別やごみの減量化に取り組む。 ・地域では、リサイクル再資源化に協力する。 ・ごみ出しのルールを遵守する。 	
<p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・市は、ごみ出しルールの決定、分別やごみ減量のための市民や事業所への周知、指導助言を行なう。 ・市は、計画的にごみを収集し、ごみの適正処理(資源のリサイクル等)を行なう。 ・市は、受益者負担の適正化を図る。 ・県は、公共関与による産廃処理場等の整備を推進する。 ・国は、循環型社会を構築する。 	
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・人口が増えることによりごみ量も増えることが懸念される。 ・環境保全組合の清掃工場では、再減量化計画に基づき当面施設での延命化を図るが、平成32年度に処理能力を超える見込みであり、構成市町でさらなるごみの減量化への取り組みが求められる。 ・構成市町のごみ量推計により、平成32年度までは現清掃工場での処理が可能となっているが、新清掃工場建設に向けて、候補地選定や用地確保、環境アセスメント等に取り組む必要があるが、平成22年4月21日から候補地の選定協議に入り、更に12月3日から用地選定に入った。平成24年4月13日には4ヶ所の候補地区の審議順番が付された答申書の提出があった。今後は、平成25年3月末を目標に、新たな委員会で合志地区、大津地区、泗水地区、菊陽地区の順に技術的課題の協議が行なわれ用地選定される予定である。また、機種検討については、平成23年1月5日から検討に入り、各種処理方式と最終処分場の規模等の試算(焼却灰等残渣物のリサイクルの程度による)、トータルコスト費用の試算及びPFI等の運営方式の協議が行なわれている。 ・2011年(平成23年)の地上波アナログ放送停止に伴い、テレビの不法投棄の増加が予測される。 ・合志市のごみ袋が近隣市町より安価となったこと等により、総合的に検証し見直しの検討を始める必要がある。 ・ごみ一時保管所(ごみステーション)の資源物の持ち去り行為については、市のごみ処理やリサイクルの推進に対する信頼の低下につながるため、合志市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を改正し、持ち去り行為を禁止する規定及び罰則規定を追加し、平成23年4月1日から施行し、罰則規定周知のため、10月1日から本格施行した。 	
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・議会からごみの減量計画・取り組みについて、ゴミにならない買い物の工夫(過剰包装の抑制など)並びに事業所のゴミ減量を進めるよう意見があった。 ・議会から、熊本市でごみ袋が有料化されるが、合志市のごみが増えないか心配であるとの意見があった。また、ごみ袋の料金の見直しを進めるよう意見があった。 ・議員及び環境団体からごみの減量・リサイクルの推進啓発のための環境フェスタの継続開催の要望があった。 ・住民から不法投棄について片付けて欲しいという要望があった。 ・市民ワークショップで、「資源ごみの持ち去り対策が必要」「ごみ分別の細分化は手間がかかる・わかりにくい」との意見があった。 <p>【平成23年度の施策評価(22年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ごみ処分費抑制のためにも、ダンボールコンポストなどの推進を通して更なるごみ減量化を図ること。 2. 環境フェスタや資源物回収運動などの内容等を更に工夫し、多くの市民に啓発できる場となるよう検討が必要である。また、自治会への未加入者についても、周知啓発をすすめること。 3. 資源物回収事業の推進のため、多様な担い手を支援する仕組みを検討すること。 <p>【平成23年度の施策評価(22年度振り返り)における議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 20%のごみ減量目標達成に向けた市民への啓発の強化を図ること。 	

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(23年度目標と実績との比較)</p>	
<p>A → △【一人当たりのごみの量(年)】 : 目標値187.4kgに対し実績値は197.1kgであり、達成度は95.1%であった。 B → ×【事業所から出るごみの総排出量】 : 目標値1,685tに対し実績値は1,784tであり、達成度は94.5%であった。 C → ×【一人当たりのリサイクルした資源の量】 : 目標値42.5kgに対し実績値は40kgであり、達成度は94.1%であった。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A)ごみ分別の徹底によるリサイクルの推進、ダンボールコンポストモニター事業を展開して、ごみ減量化の啓発を図ってきた結果、ごみの分別、減量に対する関心は年々高まってきているが、人口増もあり減量に至っていない、平成21年度から23年度と横ばいの状況である。 B)平成18年度に行なった分別の巡回指導、処理料金の改定により減少したが、平成21年度以降事業所の増により微増している。また、平成23年度から事業所の紙ごみの焼却処理を行なわないこととしたが減少には至っていない。 C)平成19年度資源物の分別品目を増やしたこと等により増加した。しかし、平成21年度は18年度の水準に戻った、平成23年度は家庭から出る資源物A~Jは増加したが、再生資源回収団体の回収量が減少したためである。</p>
<p>※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%程度) ×:目標を未達成</p>	

<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p>	
<p>(1)平成23年度経営方針である、①「ゴミ持ち去り禁止条例を制定、施行する。」については、合志市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正し、平成23年4月1日告示し10月1日から施行した。ごみステーションに啓発看板を設置し、巡回パトロールを延べ18回実施した。今後も啓発、パトロール等を実施していく。</p> <p>②「ゴミの再資源化に向けた取組みの支援を行う。」については、ごみの分別、減量を推進し、市民の意識が高まり徹底されるようになった。しかし、組合へ搬入する場合は負担金として費用を支払わなければならないので、その対策として枝草の市内処理業者での処理の啓発や各地域等の老人会、子ども会等の団体が行なう資源回収に対する助成事業を行なっている。今後も啓発等推進していく。</p> <p>③「生ゴミの減量化につながるダンボールコンポストの普及拡大については、引き続き推進していく。」については、家庭で身近に出来る生ゴミの減量対策として平成20年度から23年までモニター事業を行なった。平成23年度は無料配布と、街頭啓発や出前講座、フォローアップ講座等を行い667個の配布を行なった。平成24年度からは生ゴミ処理機器設置助成事業の電動式、コンポスター、EM容器の対象機器に追加し、市民に選んでもらい取り組んでいただくこととした。今後も取組みに繋がるよう啓発していく。</p> <p>④「環境美化推進員の活動の充実を図る。」については、地域のごみの減量化、再資源化、環境美化等に地域住民と一体となり、快適なまちづくりを目指すためそのリーダー的役割を担ってもらう。平成23年度は具体的な取り組みを説明し、更に先進事例の紹介を行ない資質の向上を図った。今後は、制度の問題点(地域連携が取れていない等)を解決するため検討していく。</p>	
<p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成23年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、環境美化推進員活動事業があげられ、貢献した事務事業にはごみ減量事業(ダンボールコンポスト)があげられた。</p>	

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・清掃工場等の状況や維持経費に関する事など、ごみの分別、減量等に関する情報をどんどん市民に発信する。また、アイデアの募集、減量化コンテスト等を実施して、ごみの削減や意識の啓発を進める。
- ・ごみの再減量化計画に基づき、ごみ分別の徹底とさらなるごみ減量化に取り組む。また、各区で実施される清掃作業等に積極的に参加したり、ごみステーションにおいてごみの分別、減量化、資源化の徹底を図ります。いかに一人当たりのごみ量を抑えるかの取り組みが必要である。
- ・新清掃工場の建設に向けて、候補地の選定、用地の確保等に相当の期間が必要になることが予想され、早急に取り組む必要がある。
- ・地上波アナログ放送停止に伴うテレビの不法投棄の増加について、適切な処分の徹底を啓発する必要がある。
- ・熊本市のごみ袋有料化による影響などから、本市のごみ袋料金を検討する必要がある。
- ・ごみの発生を抑制するため、ダンボールコンポストのさらなる普及を促進する。
- ・リサイクルのストックヤード(一時的に保管しておく場所)を市が設置し、市民に還元するリサイクルの仕組みを検討する。

5 施策の23年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成24年7月10日)

- ・ごみ減量化については、市民が参加しやすく、持続可能で簡単な取り組みが必要である。
- ・再生資源の地域における集団回収を更に進めていく必要がある。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成24年7月25日、8月3日、8日まとめ)

- ・再生資源回収団体の回収量減少の分析を行ない、回収量を増やす対策を講じること。
- ・環境美化推進員の活用を検討し、ごみ減量に対する市民意識の向上を図ること。
- ・ダンボールコンポストの効果や継続性についての検証を行なうこと。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成24年9月21日)

- ・燃やすごみの削減に向けた具体的な啓発を行なうこと。
- ・燃やすごみ20%削減内容の可視化を行なうこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成25年度合志市経営方針(平成24年10月9日)

1. ごみ分別の徹底と再生資源の集団回収を更にすすめる。
2. 生ごみの減量化につながる生ごみ処理機などの普及拡大については引き続き推進していく。
3. 環境美化推進員によるごみ減量化啓発活動の充実を図る。
4. レジ袋削減とマイバッグ持参運動の推進を図る。

施策マネジメントシート3(23年度目標達成度評価)

基本事業名	20 ごみの発生抑制	基本事業担当課	環境衛生課
-------	------------	---------	-------

対象	市民、市内事業所	意図	ごみを出さないようにする
----	----------	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 一人当たりのごみの量(年)	kg	(成り行き値)目標値		(196.0) 187.4	(196.0) 177.9	(196.0) 168.4	(196.0) 158.8	(196.0) 149.2
		実績値	196.8	197				
B 事業所から出るごみの総排出量	t	(成り行き値)目標値		(1,700) 1,685	(1,650) 1,615	(1,600) 1,545	(1,550) 1,475	(1,500) 1,405
		実績値	1,755	1,784				
C ごみの減量に取り組んでいる世帯の割合	%	(成り行き値)目標値		(83.0) 83.5	(83.0) 84.0	(83.5) 84.5	(83.5) 85.0	(84.0) 85.5
		実績値	82.2	83.0				

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 出前講座、減量化コンテスト、環境フェスタ、資源物回収運動の市民啓発、ダンボールコンポストの本格実施、生ごみ処理器設置事業補助制度の広報の強化等によりさらなる減量に取り組むとして、平成27年度149.2kgと設定した。
 B: 契約事業所の増も予想されるが、ごみ搬入検査や分別の徹底、資源化の推進等によりさらなるごみの減量化に取り組むことで、平成27年度の目標値を1,405tと設定した。
 C: 環境フェスタや資源物回収運動の市民啓発や出前講座などの広報活動と今後、ダンボールコンポストモニター事業をダンボールコンポスト購入助成事業として取り組むことにより、平成27年度は、85.5%と設定した。

8 基本事業の23年度の振り返り(目標達成度評価)と25年度に向けての課題

A) 市民一人当たりのごみの量については、合併後ごみ分別の徹底によるリサイクルの推進、ダンボールコンポストモニター事業を展開して、ごみ減量化の啓発を図ってきた結果、市民の関心が高まり19年度から20年度にかけて大幅に減少した。その後平成21年度から23年度と横ばいの状況である。今後も減量に取り組むため再生資源集団回収や生ゴミの堆肥化等を推進していく必要がある。また、環境フェスタの開催については平成24年度は隔年開催としたが一部環境団体からの継続開催の意見もあり、協議し、今後の方向性を検討する必要がある。
 B) 事業所から出るごみの総排出量については、平成18年度に行った分別の巡回指導、処理料金の改定により減少したが、平成21年度以降事業所の増により微増している。また、平成23年度から事業所の紙ごみの焼却処理を行わないこととしたが減少には至っていない。
 C) ごみの減量に取り組んでいる世帯の割合については、着実に増えてきている。平成23年度は、環境フェスタにおける啓発、再生資源回収運動の推進を行なった。また、ダンボールコンポストの無料配布を行ない、街頭啓発や出前講座、フォローアップ講座等を行ない667個の配布を行なった。ダンボールコンポストは、平成24年度からは生ごみ処理器設置助成事業の対象機器に追加する予定。

基本事業名	21 リサイクルの推進	基本事業担当課	環境衛生課
-------	-------------	---------	-------

対象	市内全域(財産)・市民・来訪者	意図	分別して排出する
----	-----------------	----	----------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 一人当たりのリサイクルした資源の量	kg	(成り行き値)目標値		(42.0) 42.5	(42.0) 43.0	(42.0) 43.5	(42.0) 44.0	(42.0) 44.5
		実績値	42.0	40.4				
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 市民と資源回収団体の積極的な取り組みによる分別回収の徹底を図ることにより微増していくものと考えて、平成27年度の目標値を44.5kgと設定した。

8 基本事業の23年度の振り返り(目標達成度評価)と25年度に向けての課題

A) 一人当たりのリサイクルした資源の量については、平成19年度資源物の分別品目を増やしたこと等により増加した。しかし、平成21年度は18年度の水準に戻った。平成23年度は家庭から出る資源物A~Jは増加しているが、再生資源回収団体の回収量が減少傾向にあり、全体として成り行き値及び目標値に達していない。今後は市民と再生資源回収団体の積極的な分別回収への取り組みを推進し、リサイクルの推進に繋げていく必要がある。

基本事業名	22 廃棄物の適正処理	基本事業担当課	環境衛生課
-------	-------------	---------	-------

対象	・市民 ・一般廃棄物・産業廃棄物	意図	・不法投棄しない ・適性に処理される
----	---------------------	----	-----------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 不法投棄発生件数	件	(成り行き値)目標値		(51) 47	(50) 47	(50) 43	(50) 43	(50) 43
		実績値	43	56				
B 廃棄物の適正処理に関する苦情処理件数	件	(成り行き値)目標値		(90) 80	(90) 78	(90) 76	(90) 74	(90) 72
		実績値	94	72				
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 不法投棄しやすい場所などへの看板の設置やパトロールの強化、不法投棄しにくい環境づくりなどを進めることにより、平成27年度には平成21年度の水準を維持できるとして43件とした。
 B: 環境美化やごみの減量化に対する市民の意識の高まりによって減少するものとして、平成27年度を72件と設定した。

8 基本事業の23年度の振り返り(目標達成度評価)と25年度に向けての課題

A) 平成23年の地上放送デジタル化に伴い、不法投棄が増えることが予想される。平成23年度は56件増加した。今後も不法投棄しやすい場所などへの禁止看板の設置やパトロールの強化、不法投棄しにくい環境づくりなどを進めていく必要がある。
 B) 苦情処理件数については、平成21年度においては、94件と多かったが、これはゴミステーションへの違反ゴミに対しても処理した件数を上げたことによる増である。平成23年度は72件と減少したが、今後も環境美化及びゴミの減量化に対する市民の啓発を行い意識を高めていく必要がある。